

基礎年金番号の 確認方法 & 紛失時対応ガイド



※チェックリストに従うことで、法令違反がないことを保証する資料ではありません。
※あくまで参考としてご利用いただくことを想定している資料です。実際の制度内容は国の資料等をご確認ください。
※当資料は、2025年3月時点の内容となっております。最新の情報はの資料等をご確認ください。

年金手帳の交付は終了

2022年3月31日をもって、年金手帳の交付は終了しました。

2022年4月1日以降に新たに年金制度へ加入した方や、年金手帳を紛失して再交付を希望する方には、「基礎年金番号通知書」が発行されます。

なお、すでに年金手帳をお持ちの方は、今後も**基礎年金番号を確認できる書類**として引き続き使用可能です。

基礎年金番号の確認方法

基礎年金番号の確認方法

基礎年金番号を確認するには、以下のいずれかの方法を試してみてください。

1. オンラインで確認する：ねんきんネット

日本年金機構が運営する「ねんきんネット」では、基礎年金番号を含めた年金記録をオンラインで確認できます。

利用方法

- 事前に登録が必要（この際、基礎年金番号の入力が必要です）
- 登録完了後は、加入履歴や納付状況なども確認可能
- 電子版の「ねんきん定期便」や通知書（PDF）も閲覧可能

マイナポータル経由での利用

- マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルから連携が可能
- 「年金記録・見込額を見る（ねんきんネット）」ボタンを選択してログインすると、連携画面に移行します

基礎年金番号の確認方法

2. 書類で確認する

基礎年金番号は、以下のような書類に記載されています。

- **年金手帳**（青色 / 1997年以降発行）
見開き1ページ目に記載。オレンジ色や茶色（1996年以前発行）には番号がない場合があります。
- **基礎年金番号通知書**
2022年4月以降に新規加入または再交付された方に発行される書類。
氏名・生年月日とともに番号が記載されています。
- **ねんきん定期便**
毎年送付される年金記録の通知。はがきまたは封書形式で、上部に番号が記載されています。
- **国民年金保険料納付書・領収書**
第1号被保険者の方は、保険料の納付書または領収書に基礎年金番号が記載されています。
- **年金証書**
老齢・障害・遺族年金の受給者に交付される証書に番号が記載されています。
- **年金に関する各種通知書**
振込通知書や額改定通知書などにも記載されている場合があります。
- **口座振替額通知書**
国民年金保険料を口座振替で納めている方に送付される書類。

基礎年金番号の確認方法

3. 勤務先で確認する（会社員・公務員の方）

厚生年金に加入している方は、勤務先の総務・人事部門に確認することで、基礎年金番号がわかる場合があります。入社時に会社が手続きを代行しているケースも多いため、まずは所属部署に確認を取りましょう。

4. 年金事務所で確認・相談する

上記で確認できない場合は、お近くの年金事務所で相談が可能です。

窓口相談の際に必要なもの

- 本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカードなど）
- 可能であれば、マイナンバーがわかるもの

※電話やメールでの番号照会には原則として応じてもらえません。

また、お住まいの市区町村役場でも相談は可能ですが、実際の記録は年金機構が管理しているため、確認や手続きに時間がかかる場合があります。

基礎年金番号を紛失した場合の再交付手続き

基礎年金番号を紛失した場合の再交付手続き

年金手帳の再発行は行われていませんが、**基礎年金番号通知書の再交付**を申請することができます。

再交付の申請手順

1. 申請書の準備

- 「基礎年金番号通知書再交付申請書」を用意します
- 入手方法：年金事務所、市区町村役場、または日本年金機構のウェブサイトからダウンロード

2. 必要書類

- **本人確認書類**（顔写真付きの身分証明書：免許証、マイナンバーカードなど）
- **マイナンバー確認書類**（通知カードやマイナンバーカード）
- **委任状**（代理人が手続きする場合）

※マイナンバーカードがない場合は、健康保険証や住民票など複数の書類が必要になることがあります。

基礎年金番号を紛失した場合の再交付手続き

3. 申請方法

方法	内容
年金事務所の窓口	必要書類を持参し、その場で交付されることもあります
市区町村役場	国民年金担当窓口で申請できますが、交付は郵送対応で数週間かかる場合があります
郵送	申請書と必要書類のコピーを同封し、年金事務所へ送付します
電子申請（事業主向け）	事業主が従業員の再交付を電子申請できる場合があります

再交付された基礎年金番号通知書は、日本年金機構に登録されている住所宛に郵送されます。

【免責】

※当資料に従うことで、法令違反がないことを保証する資料ではありません。

※あくまで参考としてご活用いただくことを想定している資料です。また当資料は、表紙下の記載日時点の内容となっております。最新の情報、実際の制度内容は国の資料等をご確認ください。